

## 第7章 救助・救急体制整備計画

### 1 計画の概要

大規模な風水害等が発生し、建物の倒壊や火災等が同時多発する現場で、多数の被災者を迅速かつ的確に救出・救助するため、防災関係機関が連携して実施する初期活動から救急搬送までの活動体制の整備について定める。

### 2 自主防災組織の対策

震災対策編第2編第8章「2 自主防災組織の対策」に同じ。

### 3 市町村及び消防機関の対策

震災対策編第2編第8章「3 町及び消防機関の対策」に同じ。